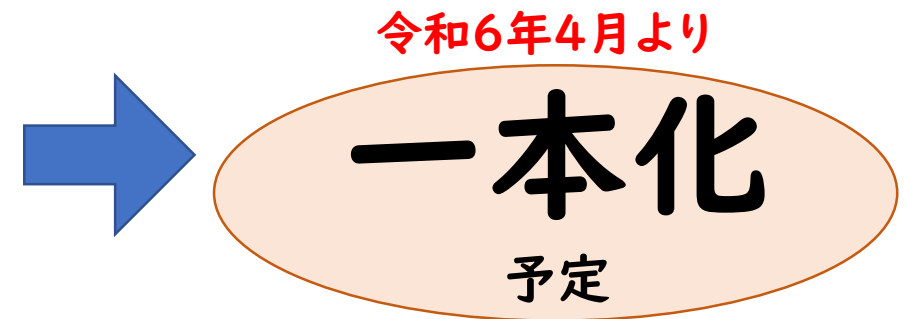


沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和6年4月より構成29市町村の65歳以上の介護保険料は**一本化(均一賦課)**される予定です。

ランク	保険料 (基準額)	市町村名
1	6,312円	伊平屋村、北中城村、北谷町、南大東村、八重瀬町、久米島町 6町村
2	6,800円	豊見城市、南風原町、読谷村、西原町、伊江村、国頭村、金武町 7市町村
3	7,506円	宜野座村、本部町、南城市、嘉手納町、中城村、与那原町、恩納村、 北大東村、大宜味村、今帰仁村、東村、渡嘉敷村、伊是名村、渡名喜村、 座間味村、粟国村 16市町村



※上記は、第8期介護保険事業計画(令和3年4月から令和6年3月)におけるランク別保険料(基準額)になります。

これまで、構成29市町村の地域の実情に合わせて、保険料を3つのランク(不均一賦課)に分けていました。しかし、3つのランクに分けて賦課することは経過的な措置であったこと、各市町村間の保険料の差が徐々に縮まってきたことから令和6年4月より、保険料を一本化(均一賦課)する予定です。

令和6年4月からの介護保険料についてはこちら → 令和6年4月からの介護保険料について
沖縄県介護保険広域連合 (okinawa-kouiki.jp)